

6 介護サービス事業所調査

2026/03/30 9:10 [e-Kanagawa電子申請] 手続き申込：申込

通所リハビリテーション
短期入所療養介護
短期入所生活介護
特定施設入居者生活介護
介護老人福祉施設
介護老人保健施設
認知症対応型共同生活介護
地域密着型通所介護
認知症対応型通所介護
小規模多機能型居宅介護
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護
看護小規模多機能型居宅介護
定期巡回・随時対応型訪問介護看護
地域密着型特定施設入居者生活介護
夜間対応型訪問介護
居宅介護支援事業所

選択解除

問3 貴事業所の所在地に該当する日常生活圏域は、つぎのうちどれですか。

あてはまるもの1つだけ選択

(圏域1) 旭北地区
 (圏域2) 旭南地区
 (圏域3) 城島地区・阿曽地区
 (圏域4) 四之宮地区・八幡地区・真土地区
 (圏域5) 中原地区・南原地区
 (圏域6) 田村地区・横内地区・大神地区
 (圏域7) 金田地区・豊田地区
 (圏域8) 金目地区・土沢地区
 (圏域9) なでしこ地区・花水地区
 (圏域10) 富士見地区
 (圏域11) 松が丘地区
 (圏域12) 港地区
 (圏域13) 岸善地区・松原地区

選択解除

2026/03/30 9:10 [e-Kanagawa電子申請] 手続き申込：申込

初めてご利用する方へ 手続き検索 申請状況確認 職員番号検証 ヘルプ
よくある質問

ログアウト

ホーム > 申込

手続き申込

申込

選択中の手続き名：高齢者福祉及び介護保険に関するアンケート調査（介護サービス事業所）【令和7年度11月実施】
問合せ先 十開く

説明
【御協力をお願いします】
介護サービス事業所の皆様には、日ごろから介護保険制度の運用にあたり、御理解・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
平塚市では、高齢者やその御家族の方々が地域の中で安心して暮らし続けていくことができるよう、「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画（第9期計画））」に基づいた各種施策を行っており、現在は、第10期計画（令和9年度～令和11年度）の策定に向けて、情報収集に取り組み始めています。
そこで、現場において多くの高齢者に接し、豊富な情報を持つ市内介護サービス事業所の皆様のお考え、御意見等を御聞かせいただきたく、アンケート調査を実施することといたしました。
つきましては、御多忙のところ大変恐入りますが、アンケートに御協力くださいませよう、お願い申し上げます。
なお、いただいた御回答について、個別にお問い合わせさせていただく場合がございます。御了承ください。

令和7年11月
平塚市長 齊合 克宏

受付時間
・複数のお事業所（サービス）を保有の場合は、御回答をまとめて、事業所（サービス）ごとに御提出ください。
・お忙しいところ恐縮ですが、令和7年11月21日（金）までに御回答ください。
・この調査に関するお問い合わせは、問合せ先までお願いいたします。
2025年11月4日13時00分～随時

【設問数（23問）、回答予想時間（10分）】

問1 貴事業所名をご入力ください。

（匿名でも御回答いただけますが、差し支えなければご入力ください。）

問2 貴事業所が現在実施しているサービスは、つぎのうちどれですか。

あてはまるもの1つだけ選択

訪問介護
 訪問入浴介護
 訪問リハビリテーション
 訪問看護
 通所介護

20260330 9:10 [e-kanagawa電子申請] 手続申込み: 申込

問4 平塚市において、事業所、定員など、量的に不足していると感じる介護サービスを選択してください。

あてはまるものすべて選択
あてはまるものがない場合は、「なし」を選択

- 訪問介護
- 訪問入浴介護
- 訪問リハビリテーション
- 訪問看護
- 居宅介護管理指導
- 通所介護
- 通所リハビリテーション
- 短期入所生活介護
- 短期入所療養介護
- 特定施設入居者生活介護
- 福祉用具貸与
- 特定福祉用具販売
- 住宅改修
- 介護老人福祉施設
- 介護老人保健施設
- 介護医療院
- 認知症対応型共同生活介護
- 地域密着型通所介護
- 認知症対応型通所介護
- 小規模多機能型居宅介護
- 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護
- 看護小規模多機能型居宅介護
- 定数巡回・随時対応型訪問介護看護
- 地域密着型特定施設入居者生活介護
- 夜間対応型訪問介護
- 居宅介護支援事業所
- なし

[<](#)

<令和7年11月1日現在の状況について御回答ください。>

20260330 9:10 [e-kanagawa電子申請] 手続申込み: 申込

問5 貴事業所に所属する職員数は何人ですか。(正規・非正規合わせた数)

いない場合は、0を入力してください。
半角数字で入力してください。

20代以下 人

30代 人

40代 人

50代 人

60代 人

70代以上 人

問6 貴事業所での過去1年間の離職者数は何人ですか。(正規・非正規合わせた数)

いない場合は、0を入力してください。
半角数字で入力してください。

勤続年数 1年未満 人

勤続年数 1～3年 人

[<](#)

20260330 9:10 [e-kanagawa電子申請] 手続書申込：申込

勤続年数 4～6年 人

勤続年数 7～9年 人

勤続年数 10年以上 人

問7 離職者の退職理由は次のうちどれですか。
 あてはまるものすべて選択

自身の体調不良

給与・待遇への不満

職場での人間関係のトラブル

家庭の事情

ハラスメント（カスタマーハラスメントを含む）を受けた

解雇はしない

その他（自由記述）

問8 日頃の業務の中で、どのくらいの頻度で人手不足を感じますか。
 あてはまるもの1つだけ選択

いつも感じている

ときどき感じている

あまり感じることがない

感じたことがない

選択解除

問9 どのような理由で人手不足を感じますか。 **選択肢の結果によって入力条件が変わります**

問8で「いつも感じている」「ときどき感じている」を選択した方に向かいます。

あてはまるものすべて選択

残業や休日出勤が多い

20260330 9:10 [e-kanagawa電子申請] 手続書申込：申込

仕事量が多く常に疲労感やストレスがある

仕事量が多く忙しいので、職場内の雰囲気が悪い

新規で利用者を受け入れる余裕がない

事業所の職員が頻繁に替わる

資格者が、事務や送迎など介護の資格が必要のない業務まで担う必要がある

その他（自由記述）

問10 介護職員の人材不足に対し、新たな人材の確保に向けた自治体の取組として、効果的と考えるものを選択してください。
 あてはまるものすべて選択

若い世代に向けた介護業界のイメージアップ

職場体験を実施する事業所への支援

新たに介護業界へ就職をする者が資格取得等に関する研修参加をする際の支援

多様な働き方（短時間、夜間のみ、週休3日）の導入支援

元気高齢者（ボランティア等）の導入支援

介護助手の受入れ支援

外国人介護職員の受入れ支援

潜在介護福祉士の（再）就職支援

ロボット・ICT活用による職員の負担軽減への支援

子育て世代が働きやすい職場の整備への支援

合同就労相談会の実施

介護福祉士養成施設に対する財政的支援

その他（自由記述）

自治体からの支援がなくとも人材の確保ができています

問11 介護職員の人材不足に対し、在籍している職員の定着のための自治体の取組として効果的と考えるものを選択してください。
 あてはまるものすべて選択

キャリアアップに資する研修の実施、参加への支援（初任者研修、実務者研修等含む）

参加しやすい研修の実施（出前研修、オンライン研修）

介護職員に対する悩み相談窓口の設置

介護の職場におけるハラスメント対策（啓発・研修）の実施

20260330 9:10 [e-kanagawa電子申請] 手続申込み：申込

技能実習
 特定技能1号

問15 介護職以外の介護助手、経理、調理、送迎等の業務のみを行う方は貴事業所に従事していますか。

※介護助手…介護現場で掃除、洗濯、配膳、見守りなどの間接業務を担う者をいいます。
 ※経理、調理、送迎等の業務のみを行う方を以下「補助人材」といいます。
 あてはまるもの1つだけ選択

いる
 いない

問16 補助人材の雇用についてどのようになっていますか。

選抜の結果によって入力条件が変わります

問15で「いない」を選じた方につかがいいます。
 あてはまるものすべて選択

補助人材を雇用したいがどのように求人してよいかわからない
 補助人材を雇用したいが、事業所として新しい職員を雇用する金銭的余裕がない
 ボランティア等であれば雇用を検討したい
 現状人手が足りている
 その他（自由記述）

問17 介護ロボット等の導入やデジタル化を事業所で行う場合、人手不足解消につながると思われるものを選択してください。

あてはまるものすべて選択

移乗支援（パワーアシスト等利用者の移乗にかかる身体的負担を軽減する機器）
 移動支援（歩行アシストカート等利用者が自身で移動する際の負担を軽減する機器）
 排泄支援（排泄物の処理、衣服の洗濯など排泄介助にかかる負担を軽減する機器）
 見守り・コミュニケーション（見守りやコミュニケーションなどに活用できる機器）
 入浴支援（浴槽の出入り動作にかかる負担を軽減する機器）
 介護記録支援（利用者情報や介護内容の記録、事業所とのやりとりをデジタル化する機器）

問18 事業所で介護ロボット等の導入やデジタル化をするにあたり、課題となっているものは何ですか。

あてはまるものすべて選択

20260330 9:10 [e-kanagawa電子申請] 手続申込み：申込

若手職員等の交流の推進など、横のつながりの創出
 多様な働き方（短短、夜勤のみ、週休3日）の導入支援
 ロボット・ICT等の導入支援による職員の負担軽減
 子育て世代が働きやすい環境の整備支援
 その他（自由記述）

自治体からの支援がなくても定着を図ることができる

問12 外国人介護職員を、貴事業所で受け入れる場合に、効果があると考えられる支援を選択してください。

あてはまるものすべて選択

在留資格の違いや、受入れ手続きの流れ等を理解するための研修やセミナーの開催
 受入れのための入管手続きなどの事務的支援（事業所向け相談窓口の設置）
 受入れに当たり事業所にかかる経費の補助等の経済的支援（住居費等）※給与や紹介手数料は含まない
 外国人介護職員向け相談窓口等の生活支援
 受入れ事業所の職員のための研修（教育方法や、文化の理解、コミュニケーションの方法等）
 外国人介護職員に対する介護に関する研修や日本語研修などの支援
 介護福祉士試験合格のための支援
 その他（自由記述）

支援がなくても十分受入れができる

問13 現在、外国人材を雇用していますか。

あてはまるもの1つだけ選択

している
 していない

問14 雇用している外国人材について、雇用のルーツは次のうちどれですか。

選抜の結果によって入力条件が変わります

問13で「している」を選じた方につかがいいます。
 あてはまるものすべて選択

EPA（経済連携協定）
 在留資格「介護」

20260330 9-10 [e-kanagawa電子申請] 手続進申込：申込

契約条件などにハラスメントに対する対処方法を明記・説明し、未然防止に努めている
 複数対応を基本としている
 日々の声かけなど小さな変化をとらえ情報を共有できる環境を整えている
 非常通報機能を有するベルや笛等、周囲に知らせる機器等を備えている
 暴力やハラスメントがあった場合は、事業所として対応できる環境を整えている
 気軽に相談できる窓口を整えている
 その他 (自由記述)

特に行っていない

問22 貴事業所における令和6年度の介護報酬改定以降の経営状況は次のうちどれですか。

あてはまるもの1つだけ選択

順調に推移している
 おおむね順調に推移している
 大きな変化はない
 やや厳しい状況にある
 厳しい状況が続いている

選択解除

問23 事業を運営する上での課題は何ですか。

主なもの3つまで選択

今回の介護報酬では、人材の確保・定着のために十分な賃金を払えない
 経営 (収支) が苦しく、労働条件や労働環境改善をたくても出来ない
 良質な人材の確保が難しい
 新規利用者の確保が難しい
 介護従事者の介護業務に関する知識や技術が不足している
 介護従事者の介護業務に臨む意欲や姿勢に問題がある
 管理者の指導・管理能力が不足している
 教育・研修の時間が十分に取れない
 介護従事者間のコミュニケーションが不足している
 経営者・管理者と職員間のコミュニケーションが不足している
 利用者や利用者の家族の介護サービスに対する理解が不足している
 介護保険の改正等についての的確な情報や説明が得られない
 指定介護サービス提供に関する書類作成が煩雑で、時間にとられている

20260330 9-10 [e-kanagawa電子申請] 手続進申込：申込

介護ロボット等の導入やデジタル化を行う方法がわからない
 介護ロボット等やデジタル機器の使い方がわからない
 効果があったとしても、設備環境を整えるコスト面で導入するのが困難である
 メリットを感じないため導入しようと思わない
 その他 (自由記述)

特に行っていない

問19 次のようなICT機器等を活用した取組をしていますか。

あてはまるものすべて選択

記録から介護保険請求システムまで一気通貫するシステムの利用
 グループウェア等のシステムによる報告・連絡・相談
 利用者情報 (ケアプラン、介護記録等) のP.C.・タブレットによる共有
 情報共有システムを用いた他の事業者との連携
 ケアプランデータ連携システムの利用
 その他 (自由記述)

いずれもしていない

問20 職員による利用者への虐待やハラスメントを防止するため、どのような工夫をおこなっていますか。

あてはまるものすべて選択

研修などへの参加を促すとともに、研修内容を全職員に展開している
 ミーティング時に虐待防止マニュアル等を全職員で確認している
 講師を招いて、研修を行うなど全職員への啓発活動をおこなっている
 他事業所での事例等を全職員間で分析し、要因について共有する研修を行っている
 全職員のストレス状況を把握し、未然防止に役立っている
 気軽に相談ができる窓口を整えている
 その他 (自由記述)

特に行っていない

問21 利用者による職員への暴力やハラスメントを防止するため、どのような工夫をおこなっていますか。

あてはまるものすべて選択

202603/30 9:10

[e-hanagawa電子申請] 手続名申込：申込

雇用管理等についての情報や指導が不足している

その他（自由記述）

特に問題はない

確認へ進む >

7 在宅生活改善調査

在宅生活改善調査【事業所票】 <管理者記入>

※令和7年10月1日現在の状況について、の中に「ご回答ください。」

問1 貴事業所に所属するケアマネジャーの人数、および利用者数について、ご記入ください。(数値を記入)

1) 所属するケアマネジャーの人数	人
2) 「自宅等(3)を除く」にお住まいの利用者数	人
3) 「サ高住」・「住宅型有料」・「経費老人ホーム」にお住まいの利用者数	人

ここからは、貴事業所において、過去1年の間(令和6年10月1日~令和7年9月30日)に「自宅等(サ高住・住宅型有料・経費老人ホームを除く)から、居場所を変更した利用者」と「自宅等で死亡した利用者」についてお尋ねします。

問2 貴事業所において、過去1年間の間に「自宅等(サ高住・住宅型有料・経費老人ホームを除く)から、居場所を変更した要介護別利用者数」と「自宅等で死亡した利用者数」をご記入ください。(数値を記入)

※入院後に自宅等に戻った方、現在一時的に入院の方は含めなくてください。
 ※病院等への搬送後に死亡した場合、搬送先で死亡したケースは「②自宅等での死亡」、
 搬送先から転院等の後に死亡したケースは「①自宅等から、居場所を変更した利用者」に含めてください。

①自宅等から、居場所を変更した利用者					②自宅等での死亡	合計★		
要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	不明	

問3 貴事業所において、過去1年間の間に「自宅等(サ高住・住宅型有料・経費老人ホームを除く)から、居場所を変更した利用者数」を先行別にご記入ください。(数値を記入)

※入院した後に自宅等以外の居場所に移った場合は、退院後の居場所をご記入ください。
 ※搬送後、搬送先から転院等の後に死亡した場合は、死亡ではなく「居所変更」として、該当する先行別をカウントしてください。

※問3の合計(★)と、問2の合計(★)が一致することをご確認ください。

先行	市内	市外
1) 兄弟・子ども・親戚等の家		
2) 住宅型有料老人ホーム		
3) 経費老人ホーム(特定施設除く)		
4) サービス付き高齢者向け住宅(特定施設除く)		
5) グループホーム		
6) 特定施設		
7) 地域密着型特定施設		
8) 介護老人保健施設		
9) 介護医療院		
10) 特別養護老人ホーム		
11) 地域密着型特別養護老人ホーム		
12) 病院・診療所 ※一時的な入居を除く		
13) その他		
14) 行先を把握していない		
15) 自宅等での死亡 ※搬送先での死亡を含む		
合計★		

合計人数が一致する「しきり」を確認ください

問4 貴事業所の利用者で在宅生活の維持が難しくなるのは、どのような場合が多いですか。よくあるケースについてお答えください。(自由回答)

貴事業所についてご記入ください。

事業所名	
ご担当者氏名	
電話番号	
Eメールアドレス	

調査は以上となります。ご協力ありがとうございます。

問11 貴施設等の入居・入所者が、退去する理由は何ですか。退去理由として最も多いものを3つまで選択してください。(3つまで○)

※死亡した方は除く、退去者についてお答えください。

1) 必要な生活支援が発生・増大したから	3つまで○
2) 必要な身体介護が発生・増大したから	
3) 認知症の症状が悪化したから	
4) 医療的ケア・医療処置の必要性が高まったから	
5) 「1」～「4」以外の状態像が悪化したから	
6) 入所・入居者の状態等が改善したから	
7) 入所・入居者が、必要な居宅サービスの利用を望まなかったから	
8) 費用負担が重くなったから	
9) 本人が希望したから	
10) その他	

問12 貴事業所で入居・入所者が退去するのはどのような場合が多いですか。よくあるケースについてお答えください。(自由回答)

貴事業所についてご記入ください。

事業所名	
ご担当者氏名	
電話番号	
Eメールアドレス	

調査は以上となります。ご協力ありがとうございました。

ここからは、過去1年間の退去者についてお伺いします。

問8 過去1年間(令和6年10月1日～令和7年9月30日)に、貴施設等を退去した人の人数をご記入ください。

※一時的な入院等から貴施設等に戻った方、現在一時的に入院中の方(貴施設等との契約が継続している方)は含まないでください。

※「死亡」には、「貴施設等で亡くなった方」に加え、「病院等への搬送後に死亡された方」も含まれます。

退去者数(合計) ※死亡を含む 人 ☆

問9 問8の過去1年間の退去者について、要介護別別の人数をご記入ください。(数値を記入)

※死亡した人については、「①退去者」欄ではなく、「②貴施設等での死亡」欄にその人数をご記入ください。

※病院等への搬送後に死亡した場合、搬送先で死亡したケースは「②貴施設等での死亡」、搬送先からの転院等の後に死亡した場合は「①退去者」に含めてください。

※「合計☆」と、問8の「退去者数(合計)」が一致することをご確認ください。

自立	①退去者					合計☆		
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3		要介護4	要介護5
							申請中・不明	※①②の合計

合計人数が一致するようご注意ください

問10 問8でご記入いただいた過去1年間の退去者について、退去先別の人数をご記入ください。

※一時的に入院して貴施設等以外の居場所に移った場合は、退院後の居場所をご記入ください。

※搬送先からの転院等の後に死亡した場合は、死亡ではなく「居所変更」として、該当する行先にカウントしてください。

※「合計☆」と、問8の「退去者数(合計)」、問9の「合計☆」が一致することをご確認ください。

	市内	市外
1) 自宅(※兄弟・子ども・親戚等の家含む)		
2) 在宅型有料老人ホーム		
3) 軽費老人ホーム(特定施設除く)		
4) サービス付き高齢者向け住宅(特定施設除く)		
5) グループホーム		
6) 特定施設		
7) 地域密着型特定施設		
8) 介護老人保健施設		
9) 介護医療院		
10) 病院・診療所(上記「9」を除く)		
11) 特別養護老人ホーム		
12) 地域密着型特別養護老人ホーム		
13) その他		
14) 行先を把握していない		
15) 死亡(※搬送先での死亡を含む)		
合計☆		

平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画 [第10期]）

調査報告書

令和8年3月

編集・発行

〒254-8686

神奈川県平塚市浅間町9番1号

TEL 0463-23-1111（代表）

平塚市福祉部地域包括ケア推進課

FAX 0463-21-9742

ホームページ

https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/fukushi/page44_00001.html

E-mail: keasui@city.hiratsuka.kanagawa.jp

平塚市福祉部高齢福祉課

FAX 0463-21-9742

ホームページ

<https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/fukushi/korei.html>

E-mail: kourei@city.hiratsuka.kanagawa.jp

平塚市福祉部介護保険課

FAX 0463-21-9742

ホームページ

<https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/nenkin/kaigo.html>

E-mail: kaigo@city.hiratsuka.kanagawa.jp